

養育費に関する施策の検討状況について

本市では、こどもを社会全体で守り、健全に育ていく視点から、離婚前後のこども養育支援に取り組んでいるところですが、養育費の不払いによる泣き寝入りを救済するための新たな施策を検討していることについて報告します。

1 養育費に関する現状

(1) 養育費の受取率

養育費を現在も受けている母子世帯 24.3% (4人に1人未満)

養育費を受けたことがない母子世帯 56.0%

(厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」)

(2) 民事執行法の改正

強制執行の手続を利用しやすくするために、債務者の財産の開示制度が改正される(令和2年5月までに施行予定)。

2 検討会の開催

(1) 名称

こどもの養育費に関する検討会

(2) 構成員

- ① 棚村政行 氏 (早稲田大学教授) <会長>
- ② 神原文子 氏 (神戸学院大学教授)
- ③ 津久井進 氏 (弁護士・子どもの貧困対策センター監事)
- ④ 赤石千衣子 氏 (NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)
- ⑤ 山口恵美子 氏 (元家庭裁判所調査官・臨床心理士)
- ⑥ 渡剛 氏 (NPO法人あっとすくーる理事長)

3 検討会で出された主な意見

- ・ こどもが養育費を受け取れるよう、ぜひ施策を進めてほしい。
- ・ 養育費の立替は市民の理解・納得が前提となるが、諸外国にある制度であり、ぜひ取り入れてほしい。
- ・ 氏名等の公表はこどもの不利益にならないよう、要件・効果・影響などを慎重に検討してほしい。

4 検討している施策の内容

(1) 履行促進支援

- ① 合意形成支援
参考書式の配布や法律相談の実施
- ② 債務名義化支援
調停申立書の作成のアドバイスや申立てに係る費用の補助
- ③ 履行状況確認
履行状況に関する照会書の送付など
- ④ 履行勧奨
履行を勧奨する書面の送付など
- ⑤ 給与天引き
給与からの養育費天引きに関する勤務先との連絡調整など

(2) 差押え支援

- ① 情報取得支援
裁判所における情報取得手続の申立支援
- ② 情報提供
市の有する相手方に関する情報の提供
- ③ 強制執行支援
給与差押えなどの強制執行手続の申立支援

(3) 立替金の支給

- ① 保証料支援
官民連携により、養育費保証のスキームで立替を実施
- ② 市単独の立替
市が不払いの養育費を立て替え、この立替により市が得た求償権を相手方に行使

(4) 過料・公表

- ① 支払命令
立替による求償権に応じない場合、支払命令の行政処分
- ② 過料
支払命令に従わない場合、過料の行政処分

③ 公表

支払命令に従わない場合、氏名等の公表

5 スケジュール

令和元年	10月11日	第1回検討会
	11月18日	第2回検討会
	12月議会	委員会報告
令和2年	2月	第3回検討会
	5月	第4回検討会
	8月	第5回検討会
	9月議会	委員会報告
	10月	パブリックコメント
	11月	第6回検討会
	12月	条例議案の提出
令和3年	4月1日	条例施行

以上